

「埼玉県、市町村、（公財）埼玉県下水道公社による 下水道事業推進協議会（仮称）」趣意書

埼玉県の下水道普及率は、昭和40年の約5%から50年間で約80%に達し、県民の快適な生活環境を支えるライフラインとして欠かすことのできない重要な社会資本となっています。

しかし、この間に建設された施設の老朽化に伴う計画的な修繕・更新の実施、大規模地震を踏まえた耐震化の推進や震災時対応の充実、さらに、水処理の高度化、温室効果ガスの削減、下水汚泥の再利用などの課題を、限られた人員と財源により適切に対応する必要があります。

一方、人口減少社会の進展や節水技術の向上などにより下水処理水量の低下が見込まれることに伴い、処理水量（或いは水道使用量）を原単位とする収入も減少することになります。

こうした中、総務省からは、将来にわたり必要な下水道サービスを安定的に供給するため、「公営企業会計の適用」、「経営戦略の策定」が要請されています。

また、平成28年5月18日に財政制度等審議会から財務大臣宛に、「上水道と同様に、将来、施設を更新するために必要となる費用を適切に原価に含めるなど、受益者負担の在り方を検討すべきである」との建議がなされています。

このようなことを踏まえ、今後、安定的に下水道事業を展開していくためには、流域下水道と公共下水道を所管する県と、公共下水道を運営する市町村、下水施設の維持管理を行う（公財）埼玉県下水道公社が、一層連携して取り組んでいくことが必要です。

そこで、埼玉県の下水道事業の現状、課題について共通の認識をもち、今後の対応方法を研究、検討していく場として、「埼玉県、市町村、（公財）埼玉県下水道公社による下水道事業推進協議会（仮称）」を創設しようとするものです。

平成28年10月12日

埼玉県下水道事業管理者
埼玉県都市整備部長
（公財）埼玉県下水道公社理事長